

# 御前崎市特定事業主行動計画の実施状況について

(令和4年度)

令和5年7月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、本市における特定事業主行動計画の実施状況について、下記のとおり公表します。

## ○数値目標に対する実施状況

目 標	令和3年3月31日までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を35%とします。
-----	--

実施状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	27.0%	25.3%	26.3%	27.8%	—

## ○具体的な取組状況

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員意識の醸成や働きやすい職場環境の構築のため、長時間労働の是正、ワークスタイルの変革、メンタルヘルス対策に取り組んだ。
- ・本計画に基づき、年次有給休暇の取得促進や時間外労働時間の縮減に向けた取り組みを推進するとともに、週休日の振替徹底、ノー残業デーの実施、時差出勤などを実施した。

## ○目標に対する今後の更なる取組

- ・政府が掲げる管理的(指導的)地位に女性が占める割合を30%とする目標に対し、本市では、目標を下回る結果となっている。これまでの支援策に加えて、女性職員だけでなく、職員全体が働きやすい職場環境となるよう取り組み、目標達成に努める。